

	文書分類	回 覧 処 分				
	M・5・1・8	会 長	副 会 長	事 務 局 長	係 長	係 員
月 日	保存種別					
	永 久					

川崎町農業委員会

1月総会議事録

期 日 令和4年1月7日(木)

場 所 川崎町役場庁舎

2階 会議室2

令和4年1月7日開催、川崎町農業委員会総会を川崎町役場庁舎2F会議室2に招集する。

1、総会事務局開会宣言 午後13時30分

2、出席委員(11人)

1番 田所 義信		3番 中村 明
4番 松江 英幸	5番 星野 宗広	6番 山下 理江
	8番 藤川 航	9番 原 健治
10番 原口 友博	11番 中島 隆	12番 西山 一郎
13番 大内田峰夫		

3、欠席委員(2人)

2番 重藤 義光
7番 政時 修

農地利用最適化推進委員

4、本会事務局 事務局長 林勇 会計年度任用職員 城戸 里美

5、事務局長開会あいさつ

議事日程

議事録署名委員の決定

議事録署名委員の氏名 第5番 星野委員 第6番 山下委員

議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議案第2号 非農地決定について

その他

事務 局長

定刻になりましたので、只今から令和4年1月総会を開催いたします。定刻になりましたので、只今から令和4年1月農業委員会総会を開催いたします。

本日は、原口町長、櫻井議長が新年の挨拶にお見えになっておりますので、後ほどご挨拶を賜りたいと思います。

まず、農業委員会田所会長挨拶をお願いします。

ありがとうございました。

それでは、原口町長をお願いします。

ありがとうございました。

続きまして、桜井議長をお願いします。

ありがとうございました。

町長、議長は公務のためここで退席します。

ありがとうございました。

会長挨拶をお願いします。

議 長
事務 局長

(挨拶)

本日は13名中、11名の出席であります。定足数に達しておりますので、総会が成立しております。議長は会議規則4条の規定により会長にお願いするようになっておりますので会長は議事進行をお願いいたします。

議 長
議 長

それでは議事に入ります。

議事録署名人は、5番 委員と6番 委員よろしくお願いいたします。

事 務 局

それでは、議案第1号農地法第3条第1項の規定による許可申請、番号1について、事務局説明をお願いします。

議案第1号番号1、について説明します。

議案書は、1ページです。

朗読いたします。

番号1、譲受人住所、川崎町大字安真木 番地の、氏名、年齢54、家族構成人員3、農主0、農従2、耕作面積14,000、小作地0、計14,000、農機具の状況トラクター、コンバイン、譲渡人住所、川崎町大字安真木 番地、氏名 三、年齢85、家族構成人員2農主0、農従2、耕作面積、自作地14,729、小作地0、計14,729、農機具の状況トラクター、土地の所在、大字安真木字後川内、地番、地目田、地積1,178、他10筆、合計11筆、14,270、通作時間、車で15分、申請理由、経営移譲年金受給のため。

譲渡人の■■■■■さんは、農業者年金受給に伴い息子の■■■さんへ経営移譲していましたが、先日■■■さんがお亡くなりになり、今回娘の■■■■■さんへ経営移譲するものです。経営移譲することにより、■■■■■さんは今まで通り農業者年金を受給できますが、■■■さん名義で野菜等の出荷はできませんので、■■■さん名義の出荷となります。この案件は、所有権を移転するものではなく、使用賃借権です。2 ページに位置図、3 ページから 5 ページに航空写真を添付しています。以上です。

議 長

ただ今、事務局の説明が終わりましたが、質疑及び意見のある方は挙手願います。

(質疑応答)

■■■ 委員
事 務 局

経営移譲年金について詳しく説明願います。

農業収入があれば年金はもらえない。この場合は農業収入を娘さんに移譲するということです。

■■■ 委員

たとえば直売所の出荷者の名義も■■■さんになって、そちらの口座に振り込まれるということですか。

事 務 局
議 長

そうです。

他ございませんか。

無いようですので、お諮りいたします

議案第1号について、承認することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成多数)

賛成多数ですので、議案第1号農地法第3条第1項の規定による許可申請番号1については、原案のとおり承認とします。

続きまして追加議案であります。議案第2号非農地の決定について、事務局説明をお願いします。

事 務 局

別紙お配りしている議案書をお願いします。

朗読いたします。

番号1、申出日、令和3年10月14日、所在川崎町大字安真木字石横井■■■■番■■■、登記地目、田、面積490、登記名義人、■■■■■、住所川崎町安真木■■■■番地の■■■、他9件、筆数合計、19筆、合計面積、15,527、所有者10名。

8月の農地パトロールで非農地と判断した安真木地区の農地で今回は19筆です。

次のページに安宅地区の位置図、次のページに荒平地区の位置図、次のページ、1から10ページに航空写真を添付しています。

非農地決定に承認いただければ、農地所有者へ、地目変更登記するよう非農地決定通知書を地元の農業委員を通じて配布して

議 長

もらいます。承認いただければ地元委員に決定通知書を配布してもらいます。

以上です。

事務局の説明が終わりました。

質疑ありませんか。

(なし)

議案第2号について、承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成多数)

賛成多数ですので、議案第2号非農地決定については、原案のとおり承認とします。

非農地決定通知書については地元農業委員を通じて配布いたします。

その他に入ります。

何かありますか。

事 務 局

1月14日農業委員会研修です。8名の委員は10時出発となっていますので、遅れないようにお願いします。

農業新聞、農業者年金の加入推進と、活動記録簿の提出をお願いします。

他に何かありますか。

以上を持ちまして本日の議題はすべて終了しました。

次回の総会は2月10日(木)、13時30分から開催します。

以上をもちまして、川崎町農業委員会1月総会を閉会いたします。お疲れ様でした。

閉会 13時54分

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するため署名する。

署名人

5番委員

6番委員

議 長